



福岡県医発第1182号（地）

平成22年 9月 1日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

支払基金における「医療機関訪問」の実施について

現在、社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下、「支払基金」とする。）においては、医療機関に対し連絡を行う場合、担当者より電話等により行われており、事例によってはお互いの解釈に齟齬をきたし、医療機関において十分な理解を得られないといったケースが一部発生しております。

今般、支払基金より、上記の問題を解消することを目的に、直接医療機関へ訪問を行い、今後の適正なレセプト提出への足掛かりとする旨、本会に対して別添の協力依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

なお、

- 1) 今回の訪問は、支払基金より医療機関へご挨拶に行き、医療機関の担当者と顔を合わせるにより、今後、お互いが話しやすい環境を作りたいということが主旨である旨本会に説明がありました。
- 2) 会員より、支払基金職員の訪問について、苦情等ありましたら本会地域医療課へご連絡お願い申し上げます。本会より支払基金へ申入れを行います。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎

会長 蒲池 壽

支払基金職員の訪問について、何か苦情等ございましたら小郡三井医師会事務局へご連絡ください。



事 務 連 絡
平成22年8月19日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

「医療機関訪問」の実施について（お願い）

平素 支払基金の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、支払基金と医療機関との連絡は支払基金の担当者と各医療機関担当者が電話などにより対応させていただいておりますが、事例によっては、お互いの解釈に齟齬をきたし、十分御理解頂けない事も一部発生しております。

今般、直接医療機関へ伺うことにより、今後の適正なレセプト提出への足掛かりとすべく「医療機関訪問」を実施することと致しました。

また、訪問の際には、支払基金に対してのご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なくお話しいただけると幸いに存じます。

何卒、主旨をご理解の上ご協力賜りますようお願い申し上げます。

